

を好むの高風を徴するに足る焉。中華民國元年十二月二十一日孫文。

一五、同盟會演義序

余初めて同盟會を創めてより、滿清の覆滅に至る迄七年に過ぎず、至誠の至る所、金石爲に開く。況んや人をや。然れども同盟會の誓約に曰く、鞭撻を驅除し、中華を恢復し、民國を創立し地權を平均すと。今僅かに滿清を去るのみ。安んぞ能く止境と爲すを得んや。此の故に吾人は民國元年と二年の兩年に亘り、民黨の團結を力謀し、政黨内閣を組織し、民國の基礎を固ふして、地權平均の準備を爲せるなり。蓋し同盟會の四綱中、一つの具らざるものありしを以て、吾人は敢て勞を厭はざりしなり。其の後變遷有りて、國民黨の稱を改用せるも、吾人の目的は未だ曾つて變らざりしなり。同盟會の成るや、其の軍資は多く海外華僑の力による。滿清覆滅するや、人皆其の功を誇る。而も華僑は類として自ら誇らず。余惟ふに同盟會中の一部華僑の力無かりしならば、清室を覆滅し、民國を建設するに由なかりしなるべし。華僑の自ら功を言はざるは、蓋し救國の眞の天職たるを知つて、矜譽を事とせざるか、四綱に未だ具らざるもの有り、責の未だ盡さざるもの有るを知れるが故なるべし。五六年來義に始つて利に終る者、亦數々之を見る。而も

華僑は之に與る者獨り希なり。之れ亦其の經歷と習性との諸政客と異なるもの有る爲ならんか。趙公璧君、同盟演義を作りて當時の信史を寫し、尤も意を華僑の義憤に致す。庶くば之を今日に勸め、人をして來つて信念を同じうし、四綱未だ具らずして民國猶危きに惕然たらしむることを得べし。其の刊行に當り、序して以て之を遺す。孫文。

一六、民報發刊辭

近時雜誌の作者亦夥し矣。詞の美なるを誇り聽くこと囂しくして終る所無く、摘埴索塗して獲たる所は則ち其詞を反覆して自ら惑ひ、其斟酌を求めて立言を敝る。古人の所謂「對症發藥」の如き已に見る可くも無し。況んや夫れ孤懷宏識遠く將來に囑するものをや。夫れ群を治むるの道は群と俱に進み而して擇別取捨する、惟れ其最も宜き所。此の群の歴史は既に彼の群と殊る。則ち披導して之を進むるは階級たるの所以にして先後進止の別無しとせざるも、之に由り貳ならず。これ輿論は母たるの所以なり。余惟ふに歐米の進化は凡そ三大主義を以てせり。曰く民族、曰く民權、曰く民主之れなり。羅馬亡ぶるや民族主義興る。而して歐米各國は獨立し、專制の威行はれて庶民其苦に堪えず。則ち民權主義は起れり。十八世紀の末、十九世紀の初、專制仆れ、

立憲政體樹てり焉。世界の開化に人智益々進み、物質發舒し、百年は千載に鋭く、經濟問題は政治問題の後を繼げり。則ち民生主義躍然として動き、二十世紀は民生主義の獨壇場時代となれり。斯くて三大主義は孰れも民を基本として推移變遷せるなり。而して歐米の人種はみな治化する。今や中國は千年の專制の毒を以て解けず。異種之を残し、外邦之に逼り、民族主義、民權主義は須臾も緩にすべからず。而して民生主義は歐米に於ては弊害の積重を盛り返し難きを慮る所なるも、中國は獨り病を受くるも未だ深からずして之を去り易し。是故に人に於るや既往の陳迹なるも、我に於けるや方に來らんとする大患なりとす。要するに吾が群を治むるあらゆる事は時に併せて之を弛張せざるべからずと爲す。夫れ陟る所卑き者は其の視る所遠からず。五都の市に遊び美服を見て之を求むるは其身を忘れたるものと未だ稱せざる也。彼等は又目前のものを以て至美と爲す。而して近時の志士は舌敝れ唇枯れ、ただ中國を以て歐米に比し、強からんことのみを企つ。然り而して歐米は強し矣。されど其民は實に困窮す。大同罷工、無政府主義、社會黨の日に熾なるを觀れば、社會革命も將に遠からざるを知るに足る。吾が國にして縦へよく歐米に匹敵するも猶ほ第二次の革命を免る能はず。況んや人の已に成せる所を追逐するに於てをや。未軌の業、終に成る無からん。夫れ歐米社會の禍因は伏すること數十年。今に及びて之を發見す。又之を除去せ

んとして能はず。吾が國の民生主義は最も先んじて發達せり。其禍害の未だ萌さざるに政治革命、社會革命を擧げて其功を一役に於て畢らんとす。之れ歐米を環視して彼を後に躋着せしむるものなり。我が祖國には最大の民族あり、聰明強力、比倫を超越するも、而も沈夢より起たずして萬事墜壞せり。幸に風潮の激する所、其渴睡を醒す。群集間の奮發振強、精勵已まざれば事半ばにして功を倍せん。ただ夫れ一群中の少數最良の心理を有する者能く其群をして之を進ましむることを策し、最宜の治法を以て吾が群衆に對應し、吾が群衆の進歩をして世界の歩調に適應せしめざるべからず。これ先知先覺者の天職にして吾が民報の使命とする所なり。抑も非常革新の學説たるや其理想を人心に灌ぎ入れ、之を化して常識となさば則ち其實行に赴くや近し。吾れ民報の世に出づるに當つて之を覘ふ。

一七、建設雜誌發刊の辭

我中華民國は世界至大の民族にして世界至大の富源を擁す。曾て世界最進化の潮流を感受し、已に現代最文明の革命を舉行し遂に數千年來一脈相傳の專制をして之を推翻し、有史以來未曾有の民國を成立せり。しかして八年以來國際地位は猶ほ未だ列強と並駕する能ず。國內には猶ほ官

僚の舞弊と、武人の專横とあり、政客構亂し、人民流離す。之れ何の故ぞや。革命の破壊後、建設し能はざればなり。能はざるの所以は其道を知らざればなり。吾黨の同志はここに見る有り。故に建設雜誌を發刊し、以て建設思想を鼓吹し、建設の原理を闡明し、廣く吾黨の建設の主義を傳へ、國民の常識を育成し、人々をして建設のことを知らしめて今日の需要となし、人々をして建設のことを知らしめて、行ひ易きの功となす。是に由り萬衆一心以て之に赴き、一世界最富強最快樂の國家を建設し、民の有する所と爲し、民の治むる所と爲し、民の享る所と爲すを冀ふ。之れ建國雜誌の目的なり。茲に發刊の始に當り余樂みて之を祝して曰ふ、建設成功、中華民國の建設迅速成功。民國八年八月一日孫文。

一八、三十三年落花の夢序

——一九〇二年——

世に傳ふ、隋の時東海に俠客あり。號して刺髯公と云ふ。嘗つて中華に遊び、豪傑を徧訪し、李靖と靈石に遇ひ、世民と太原に識り、相共に天下の事を談じ、世民を天下の資と爲し、助靖之を助け、以て大業を建つ。後、世民義師を起して隋亂を除き、果せるかな唐室を興し、稱し

て太宗と爲す。説く者は謂ふ、初め俠客の功を以て其志を成す者多しと。宮崎寅藏君は今の俠客なり。識見高遠、抱負不凡、懷仁慕義の心を具し、拯危扶傾の志を發す。日に黃種（黄色人種）の陵夷を憂ひ、支那の削弱を憫み、數々漢土に遊び、以て英賢を訪ひ、共に不世の奇勳を建て、興亞の大業を醸成せんと欲す。吾人の再造支那の謀、創興共和の舉あるを聞いて千里を遠しとせず、相ひ來りて交りを訂す。期許甚深、勗勵極摯、まさに刺髯の如く誠に之に過ぐる有り。惟だ吾人太宗の資無く、衛公の略乏しく、馳驅數載、一事成る無く、實に多く君に負ふの厚望を愧づるものなり。君近々倦遊歸國し、其歴せる所を筆にす。以て亞局の興衰に關心し、黃種の生存を謀る者をして資を取る所あらしむ。吾れ其用意の良く、心を之がために苦しむるを喜ぶ。特にこれを序し以て之を表揚す。壬寅八月、支那孫文逸仙拜序。

一九、太平天國戰史序

朱元璋（明の太宗皇帝）洪秀全（太平天國王）は各々布衣より起り、三尺の劍を提げて異胡を驅逐し、南京に於て即位せり。朱明は數年ならずして漢家の故土を奄有し、傳世數百年にして皇祀忽ち衰ふ。洪朝は十餘年ならずして滅亡せり。無識なる者は特に種々の謬説を唱へ朱を是とし

洪を非とす。是蓋し成敗を以て豪傑を論ずればなり。胡元の漢運を亡して百年に及ばず、古を去る未だ遠からず。衣冠制度仍ほ漢の官儀を用ふ。加ふるに當時の士君子は半ば趙江漢、劉因諸賢の學説を師承し、華夏の辨、多く能く説かる。故に李思齊等は兵を擁して出でず、劉基、徐達、常遇春、胡深の諸人は皆な徒步して明祖に従ひ、群起して胡を亡ぼす。則ち大事の擧げ易かりしなり。滿清の國を竊む二百餘年、明の遺老の流風遺韻は蕩然として存する無し。士大夫又久しく異族の籠絡壓抑の下に處し、習性は相ひ忘れ廉恥の道を喪へるこの如く甚しきは莫し。羅、曾、劉、廓は學者と稱すと雖も、終に春秋の大義を明かにせず。日に漢を以て漢を攻むるの策に陥り、太平天國をして遂に亡ぼさしむ。豈に天未だ胡運を厭はざる歟。抑も漢の子孫の不肖なる歟。其當時戰略宜しきを失し、以てここに致れる歟。洪朝の立國は今を距る四十年、一代の典章偉蹟は概ね焚き棄てられ、洪門の子弟も亦其實を詳かにせざるは、是れ嘆かはしきことなり。漢公の東南太平遺書を搜輯せる數十種を下らす。凡そ世に遺すべく見聞の記すべきは之を録す。題して曰く太平天國戰史と。洵に洪朝十三年一代の信史なり。太平の一朝、戰と相終始す。其他文藝、官制、諸典は蔚然として成帙する能はず。しかして近時僞本流行せり。太平戰蹟に關しては毎に隱諱多し。漢公の是を篇せるや、皇漢の武功を掲ぐるものと謂ふべく、從前の穢史を擧げ

て之を澄清し、讀者をして太平朝の朱明(明朝)に異なるの所以を識らしむ。漢家の恢復を謀るの人無しと謂ふべからず。洪門の子弟、この一篇を手にはば亦高曾の矩矱の遺(規則標準の遺制)を徵するに足る。當世其志を守りて替ふる勿れば、余も亦光榮を有す焉。

二〇、戰後太平洋問題序

何をか太平洋問題と爲す。即ち世界の海權問題なり。海權の競争は地中海よりして大西洋に移り、今後は大西洋よりして太平洋に移る矣。昔時の地中海問題、大西洋問題は我れ不知不問に付するも可なり。惟だ今後の太平洋問題は則ち實に我中華民族の生存、中華國家の運命に關するものなり。蓋し太平洋の重心は即ち中國なり。太平洋の海權を争ふは即ち中國の門戶權を争ふのみ。誰にもせよ此の門戶を握らば則ちここに寶藏あるなり。人方に我を以て争ひとす。我豈能く不知不問に付せんや。姚伯麟先生ここに鑒るところあり、「戰後太平洋問題」の一書を著す。以て國人の迷夢を喚起し、國人をして遠慮する所を知らしめ、以て近憂を免がれしむ。其救國の苦心、良に多とするに足る也。故に喜んで之が序を爲す。中華民國八年九月孫文。

一一一、支那革命實見記序

良友池君此頃書を寄せ、支那革命實見記の成れることを言ひ、余に序を囑す。余未だ其の著を見ざるも、君の人と爲りを以て之を決すれば、其の書の必ず世に傳ふるに足るものなることを知る。君は文學に優れ、操行高潔にして、能く卓然として自立し、才名を以て時に聞ゆ。且つ君の平常を顧るに、公理を尙び、實行を重んじ、世俗の功名に拘泥せず、人道に戻り、正義に反する者有るを見れば、奮然として之を掃除せんことを思ふ。其の抱負英俠斯くの如し。故に能く決然として其の平生の境遇を棄て、我黨の士と戮力して支那革命に従事し、艱苦危険に處して恬然たり。客歲我黨の將に潮州に事を擧げんとするや、君毅然として身を以て之に赴き、大いに補助せんことを思ふ。潮事一度び起るや、其の志を展べ得ずして鬱々たり。暮秋余の居を訪れ、相共に天下の事を論ず。次で我が軍は鎮南關を占領し、余は馳せ到つて師を督す。乙未（一八九五年）廣州の失敗以來、歳を閲すること十有四年、初めて余が故國の土地を履むことを得て、將士と共に力を行陣の間に宣ぶるや、君亦余と共に行き、鋒鏑を冒し、矢石を犯して、同志咸其の義に感ず。今君其の親しく經驗せる所を以て、之を書に著す。余は君が必ず能く我黨の得失利鈍の迹を

掲げて天下に示すべきを知る。余が尤も君に望む所は、徒らに我黨の得意の事のみを敘述せず、必ず詳細に其の困厄と失敗の原因とを擧げ、我黨の士をして自ら自戒するを得せしめ、又天下の人をして其の孤厄を恤んで、之が爲に援助せしめんことなり。客歲以來、我黨の事を擧ぐるに五度、潮州の軍は踵を旋らさずして敗れ、次で惠州に事を起すや、其の勢力は前回に較べて稍々強く、欽廉の役に至つては更に強盛の度を加へ、鎮南關の役に比して二倍の勢となり、最近河口の師は又前回に比較して一層強大なるものあり。之に依つて觀れば、我黨は一回の失敗を経る毎に一段の進歩を見、失敗は進歩の原因となりたり。蓋し失敗の結果、失望落膽せざる者は實に稀なり。失敗の後、謹慎戒懼、思を凝して前過を補ひ、折れて愈々勁く、道阻まれて益々長く、以て必ず達せんことを期すれば、黨力は庶くば充實の時有らん。前事を歴觀するに、以て氣を壯ならしむるに足る。之れ固より我黨の士の宜しく以て自ら策勵すべき所、而して池君の著書の本旨も亦之れに外ならざるべし。故に之を書して以て池君に質へ又以つて池君の書を読む者に質ふ。

戊申六月孫文逸仙拜撰。

一二一、孫大總統廣州蒙難記序

陳逆之變、介石（蔣介石）難に赴きて來粵し、入艦の日以來余の側に侍して籌策多く中り、余及び海軍將士と共に、死生を樂しむ。茲に記するは殆んど實録にして、大小洩らさず記しとめたり。余其溢詞を取れるに非ず。僅かに冀ふところは誠を掲みて國人と相見ゆることのみ。余知人の鑒を乏て豫め逆謀を防がず、而して竟に長亂を以つて禍ひを貽し、賊焰今に至りて愈々烈し、則ち茲に之を編せる亦聊か以て志の余に過ぐるあり。且つ以て我が海軍及び北伐軍諸將士の能く國の爲に私を顧みざるを矜り、其世の功罪の如何を視るに足るものなり。民國十一年雙十節孫文序於上海。

一二三、中華民國憲法史前編序

憲法は國家の構成法にして亦即ち人民權利の保障書なり。四千年の帝制を易へて民主と爲す。ここに於て中華民國は世界に出現し、民國約法も亦同時に產出す。これ四億萬人民公意の表示なり。此故に先きに世袁凱は洪憲を以て之を奸さしめんとして目的を達せず。張勳は復辟を以て之

を亂さんとして脆くも敗る。實物の教訓は亦以て奸雄の野心を戢め、而して邪辟の亂萌を正しうす。惟だ約法は憲法制定の權を國會を委ね、而も國會の憲法制定は久しく成る無く、論者或は以て口實と爲す。然れども其經過を攷るに、妨害擣亂により憲法の告成を不能ならしめしは皆憲法を不利となす人あり、其人武力に假借して敢て國民の公敵となれるものなり。之を咎めずして國會を咎む。何ぞその妄なる耶。

吳宗慈君民國憲法史前編を編して既に成る。一言を囑し以て序と爲す。夫れ民國九年、人民は憲法を求めて之を見ず、今この書を見る。其感慨、覺悟如何となす。抑も吾人は荀子の群衆無鬪の戒を懷れ、既に護法を以て職志と爲す。則ちただ努力奮闘し、必ずや目的を達して後に止まんことを期す。吾は知る、中華民國憲法の必ずや内外に正式宣言するの日あるを。吳君は其鮮筆を以て之を續記せん。中華民國九年八月。孫文。

一二四、黃花岡烈士事略序

滿清の末期、革命黨員は艱難と危險を冒し、堅毅不撓の精神を以て、民賊と相搏ち、蹉跌すること屢々なり。而も死事の慘は、辛亥三月二十九日、兩廣督署攻圍の役を以て最と爲す。即ち我

黨の精華を一炬に付す。其の損失や大なりと謂ふ可し。然れども此の役や、碧血横飛し、浩氣四塞し草木之が爲に悲みを含み、風雲因つて色を變じ、久しく蟄れたる各國の人心は、仍つて以て大いに奮ひ、怨憤の積る所、遏抑すべくもあらず。遂に半載ならずして武昌の大革命を成就するに至る。即ち此の役の價値や、直ちに天地を驚かしむべく、鬼神を泣かしむるに足るものにして武昌革命の役と並び記念さる可きものなり。願れば民國成立以來變亂紛乘し、黄花岡上一坏の土は猶荒烟蔓草の間に湮没し、延びて七年に至りて始めて墓碣建修の事有り、十年始めで事略の編纂を見る。然れども七十二烈士に關しては、或は記載するもの有れども語りて詳かならず、或は僅かに姓名を存して事蹟無く、甚しきに至つては姓名さへも攷す可からず、已むを得ざることとは言へ、寔に痛心に耐へざることなり、此の頃鄒海濱君、黄花岡烈士事略を編輯し、序を余に求む。余時に賊を討つて桂林に師を督す。國內を環顧するに賊勢熾んにして、不安の象は清末よりも甚し。余が三十年來提唱し來れる三民主義と五權憲法とは、先烈の生命を犠牲とするを惜まずして争ひしもの、而も之が實行を見得ざるは即ち此の故にして、爲に余が負ふ所の責任も三十年前に倍するものあり。若し我が國人にして皆此の先烈の犠牲的精神を以て國の爲に奮闘し、余を助けて此の重大責任を果たし、吾人の理想とする眞正の中華民國を實現するに於ては、此の一部

の開國血史は、以て世に傳へて不朽なるを得べく、然らざれば先烈の遺志を繼述して、之を發揚すること能はず、徒らに其の遺事を慨つに至る可く、之れ寔に後に死する者の羞なり。余此の序を爲し、既に逝きし者を痛惜し、併せて國人にして此の書を読む者をして勉めしめんとす。中華
民國十年十二月。孫文。

一二五、余健光傳序

健光の死たるや、民黨の者、知ると知らざるとを問はず皆嘆傷す。以て謂ふ天をして假すに齡を以つてし其の志を遂ぐるを得せしめば、其の爲す所今日の百十倍に當るべしと。然れども健光は固より奮闘して死す。革命に志を有してより以來、眞に所謂一息尙存する間は未だ嘗つて些かも懈らず。其平生自ら揆るところも亦曾つて成敗利鈍の見無し。故に健光の已に建樹せる、國家社會の如何を問はずして即ちこれに奮闘進取するの精神は、已に以て多數後起の青年に轉移するに足る不朽のものなり。我れ健光を知る、また遺憾とするところ無し矣。健光同士と英士（陳其美）を助くる數年。英士多く病む。健光獨り強健年少。願るに英士は病に死せずして敵に死し、健光は敵に死せずして病に死す。均しく常人の豫則の外に出づ。然れども其職志とする所に努力

し、終には以て生命を之が犠牲となせるや則ち其死一たり。因に漢民のものせる所の健光傳を覽、爰に數語を書し以て吾が黨に示す。民國九年五月九日孫文識於上海。

二六、明の太祖を祭る文

— 民國元年 —

中華民國元年二月十五日辛酉、臨時總統孫文、謹んで明の太祖開天行道肇紀立極大聖至神仁文義武俊德成功高皇帝の靈に昭告して曰く、嗚呼、國家の外患は振古聞く有り。趙宋の末造、蒙古代つて、神州陸沈すること幾ど百年に及ぶや、我が高皇帝時に應じて崛起し、中土を廓清して日月光りを重ね、河山再び造つて大義を光復し、來つて茲に昭示す。不幸にして季世假授して國力罷疲し、滿清間隙に乗じて入つて中夏に據る、茲に於て我が邦人諸父兄弟、迭々起つて迭々敗れ斯くて二百六十有八年の久しきに至る。嗚呼、我が高皇帝の時に怨み時に痛むもの、亦二百六十有八年なり。辛亥の歲八月武漢に軍興りて民國を建立し、義聲の傳るところ天下響應し、越えて八十有七日、既に十有七省を光復し、國民公議して臨時政府を南京に立て、文、薄徳を以て推されて臨時總統となる。然れども西北を瞻顧するに未だ盡く昭蘇するに至らず、疚を負ふて躬に在

り、尙以て我が高皇帝在天の靈に對ふる無し。近時全國軍人の同心と、士大夫の正義とを以て、遂に清室をして幡然悔悟し、本月十二日退位を宣告せしめ、之より中華民國は完全に統一され、邦人諸友は永久に已むこと無き自由の幸福を享受し得るに至れり。此の鴻業を爲し得たるは、實に我が高皇帝が大義を光復して、後人を啓發する所有りたるによる。文と全國同胞と、今日に至つて始めて敢て我が高帝に罪無きを得たり。文、身を奉じて引退するの前に當り、敬んで國民を代表し、其の歡欣鼓舞の公意を貢ぐ。我が高皇帝莫くば鑒臨せよ。敬んで告ぐ

二七、黃花岡七十二烈士を祭る文(一)

維れ民國元年五月十五日、乃ち黃花岡七十二烈士殉義一週の辰なり。文、偶々職を辭して歸來し、謹んで文を爲して祭を諸烈士の靈に致して曰く、嗚呼、在昔建夷、中土を竊奪し、凶徳腥聞に天神も怨怒し、我が轅孫は降つて奴隸となる。苦痛之れより甚しきは無し。茲に於てか種族の義を彰かならしめんとして、俊傑奮發し、討賊の義師を百粵に起す。毅然たる諸子、氣、風雷を振ひ、血戰三日に及びて、虜膽爲に摧く。而も昊天弔ます、忽焉として殞躓し、碧血一坏、我が明懿を殲す。寂々たり黃花、離々たり宿草。師を出して未だ捷たずして恨を千古に埋む。然れど

も先導有らずんば、曷んぞ後進に指示するを得んや。春雷一聲、萬物蕃滋すと。五ヶ月の後、武漢に義兵擧がり、蕩々たる白旄と共に、我が威大いに振ひ、天乃ち胡徳を厭ふて、厥の祚を斬り禹域を廓清して、其の腥羶々盡く掃へり。成仁の日、今を去る一週年、而も民國既に建つ。庶羞を薦めて虔んで先靈に告ぐ。漢儀光復し、九京知る有り。庶くば以て瞑目するに足らん。嗚呼、尙饗けよ。

二八、黃花岡七十二烈士を祭る文(二)

炎黃代つて死して漢族中燿し、我が義聲を張つて實に西南に起る。百夫力を同じうして風霆激し、我が血肉を以て劫運を廻らす。志は則以て申べ、身は則同命なり。仁を求めて仁を得、抑又何をか恨まん。清の末年、神州傾否して俊秀雲の如く興り、前者仆れて後者起ち、鬪智、法と爲る。角力已に窮りて、厥の巨魁を殲す。庶くば功有るに幾からんか。維れ此の珠江は犬羊の窟居するところ、而も恣睢を貴んで、敢て先發する莫し。壯哉先烈、此の陽九を回し、虎穴力を銜んで虜敵に仇し、殺氣雲に連つて元精日月を貫く。武昌之に繼ぎ、清室遂に倒る。其の壯なるに當つては生死を脱然し、成功するに及んでは瞑して視らず。渾沌今日に至つて、中原鼎沸し、羣盜

猶其の勢を張る。之れ豈初志ならんや。余亦言ふ有り、知るは難くして行ふは易しと。寡を以て衆を敵として、尙克く之を爲す。垣々たる諸公、固と非凡の士たり。九原を起さんことを願つて、身は千億に化し、風雲猶壯んにして歲月新なるが如し。思を古今に馳せて、倏ち此の吉辰に及ぶ。東山の墓道、新宮翼然たり。昔の血骨、今已に山川、士女逍遙の地となる。羞を薦め酒を供ふるも報功を言ふに非らず、以て後を勧めんことを思ふ。尙饗けよ。

二九、義に死せる四川の諸烈士を祭る文

維れ民國紀元の二月二十有二日、蜀都の人士、民國新に成つて大功定れるを以て、其の郷の先輩烈士の爲に、追悼大會を新京に開き、以て忠魂を慰む。文既に此の盛儀に與かるを得たるを以て、謹んで蕪詞を以て祭を諸烈士の靈に致す。曰く、嗚呼、在昔虜清淫虐を恣にして、天其の徳を厭ふ。豪俊奮發し、共に清室を倒して禹域を清からしめんことを謀る。蜀に材有り、奇俊瑰落郷より彭に至る迄、一度び仆れて百度作り、力を民國に宣べて、厥の功尤も多し。岷江決々として蜀山峨々たり。奔放澎湃として江嶽を凌ぎ、俊哲、生を挺んじて世の師表と爲る。虜祚既に斬られて、國徽永へに建ち、四億の兆衆、茲に欽羨を同じうし、魂魄歸來して九原に瞑目す。嗚呼

哀い哉。尙饗けよ。

三〇、陳英士を祭る文

民國六年五月十二日、孫文謹んで清酒庶羞を以て、敬んで故都督陳君英士の靈を祭つて曰く、
嗚呼、生れて人と爲つて傑、死して鬼と爲つて雄。唯國に殉じて始めて天と通ず。亡清の末年、
呼號奔走して死に瀕するもの三度び。遂に滬右を督して、東南の半壁は君實に其の銷鑰たり。轉
輸乏しからずして、敵皆挫け、獨り遠識を抱懷して奸惡を洞燭し、官祿を避くること汚物の如く、
賊惡既に淫するや、更に義師を張る。奔走して功に誇らず却つて自らを責む。慎後懲前は文が主
張たり。彼の文を謗る者は、謬つて狂と爲す。而も君獨り文と契り、國の救ふ可きを謂ふ。百折
不撓、守る所を明かにして數年苦闘し、未だ曾つて逸晦せず。我が鬱積せる志は、君に依つて實
篤なるを得たり。君、羣豪を集めて賊と相搏つや、百怪牙を張りて君を圍ふこと益々切なり。即
ち七十萬金を懸けて君が頭顱を求む。之れ有史以來、未だ有らざりし所なり。君死するの夕べ、
屋脊巷哭す。余時に其の尸を撫す。獨瞑目せざるが如し。曾つて月を逾えず、賊忽ち自殞す。君
若し天の此の怒りを知らざりしならば、今より當に笑を九原に含むべし。文、老ひたれども幸に

生く。必ず君が志を成さん。嗚呼、哀い哉。尙饗けよ。

三一、伍秩庸博士を祭る文

嗚呼南支の中樞に在つて澎湃たる輿論を醸成す。純篤なる哲人、功を樹つること巍々たり。而
も國歩困難なる時に當つて、天假すに齡を以てせず、老成殂謝して、日月居らず。賢勳を追念し
て再び歳星を閱す。尙典型有り、九原作る可し。嗚呼博士、人天を學究し、昔、施節を持して瀛
寰を徧歴し、嶺徂折衝して中外を動かし、笑つて熊羆を卻けて神州を衛る。中原多事なるや南來
して護法を唱へ、崎嶇たる險を冒して我が宏規を助く。落々たる精神と溫々たる風貌と、而も肺
肝鐵石の如く、強ひて撓む可からず。王歲の變、憂憤胸を填め、而も一瞑して視ず。爲に巷哭相
聞ゆ。義師を整へて、重ねて百粵を定めんとするや、巨難紛投す。誰と共に後死の責を分たん
敢て英靈に告げ、香を焚き馨を薦めて、來り享けんことを祈る。尙饗けよ。民國十三年六月二十
三日。

三二、十二年の國慶日に祭を先烈に致す文

維れ時中華民國十有二年國慶日、孫文代表彭素民を遣し、謹んで香花純體を以て、祭を開國、討袁、護國、護法の各役の諸先烈の靈に致して曰く、嗚呼國に共和有るは、之れ誰の力ぞや。流血斷頭曰く之れ先烈。大功遂けず、又誰の死尸をか罪せん。惡を除きて未だ盡さず、我が責奚んぞ辭せんや。軍閥官僚、安んぞ國有るを知らん。武力金錢、安んぞ法有る能はんや。國法の亡ぶるや、實に今日に始りしことに非ず。袁黎馮徐、僭亂相次ぎ、下つて曹に逮びて横流已に極る。今復圖らずんば、後其れ何ぞ及ばんや。艱難再び造る、幸に微基有り。先靈亡びずんば、尙其れ相助せよ。嗚呼、尙饗けよ。

三三、居母胡太夫人を祭る文

中華民國十二年六月一日。侍生孫文、謹んで玄樽素俎を以て祭を居母胡太夫人の靈に致して曰く、文、令息と友と爲つてより、今に於て二十餘年。患難相從ひ、過愆を犯さず、試みるに大事を以てして、衆皆賢と稱す。平居我と雅談便坐するに、端正にして善美なり。賢母あり、溫乎たる母徳と醇々たる母教とを以て其の子を抱くを知る。忠義の門、時に傾覆に遇ふや、裾を絶つて走り、流離顛沛して、首を回らずに遑無し。誰か兄弟無からんや、金の如く玉の如し。誰か父母

無からんや、偏へに多壽多福を祈る。孝子の心は父母百年の齡を以て、尙足れりとせず。而も天涯地角に在つて、生きて孝養を盡す能はず、死して其の棺に憑らず、我が故に非ずと雖、我何ぞ安きを得んや。嗚呼哀い哉。義師を起してより、血は流れて水の如く、我が故と我が舊と、死する者相次ぐ。而かも天、郎君を留めて母の靈を安んず。母にして知る有らば、庶くば以て瞑するに足らん。嗚呼哀い哉。尙饗けよ。

三四、夏重民を祭る文

嗚乎、元霜物に隕ちて、松筠凋むに後れ、旃檀熱を経て、芬烈彌々昭なり。宙合茫々として賢材湮滅し、唯之れ英石、千歳に没せず。我が粵、廣大なれども、革命の先驅者と黃岡の先烈とを出せること花邑より多きはなし。君亦此の地に生れ、氣大海の如く、夙に志を立てて、艱苦を辭せず。十年奔走して黨誼を宣揚す。心を剖き口を病んで、正論之れ盛なり。王歲蒙古に屯して脚下に變亂起り、奸人縱横して民血を吸ふや、君其の惡を除かんとし、筆伐口誅、毒饑に觸れ、憤りを受けて遂に身命を棄つ。天心順を助けて、日月光りを重ぬ。存すれば尙爲す有るべきも、亡ぶれば作る可からず。嗚呼烈士、蘊蓄未だ施さず。願くば來り援けよ。歲星再び周り、此の日を

追悼す。英靈知る有らば、感通し來り享けよ。尙饗けよ。

三五、劉道一烈士追悼の詩

(原註、劉烈士は丙午萍醜の役に死す)

半壁東南三楚雄 劉郎死去霸圖空

尙餘遺孽艱難甚 誰與斯人慷慨同

塞上秋風戰馬 神州落日泣哀鴻

幾時痛飲黃龍酒 橫攬江流一奠公

三六、大光年刊題詞

——民國九年一月——

大光報年刊を發行し詞を余に徵す。大光報は創立以來已に八年。正義を持して強權に抗し、久しきに亘りて渝らざるものは、南方諸新聞中唯之れのみ。故に余は喜んで之が爲に詞す。

光明の人類の愛する所たるや、實に本能の發動にして、教導の能くし得ざる所なり。其の由つて來る所を考察するに、人類は動物の智識あり、能く互助し得るものより進化して成れるものな

り。其の蒙昧なるに當つては、力は獅虎牛馬に如かず、走は犬兔に如かず、潜は魚介に如かず、飛は諸禽に如かず、而も猶自ら保つを得たるは、能く互助したるが故に、能く弱を合して強を禦ぎ、智識有りたるが故に、能く利に趨き害を避け得たるに依るなり。凡そ趨避の事は知を以て前提と爲す。而して動物の恃んで知となす第一のものは光明なり。光明有れば猛獸の來襲を禦ぎ、之を避くることを得。自然の景象中、孰れを利用し、孰れを避くべきかをも試験し知ることを得るなり。又光明あるが故にこそ、人と人と相識り相親んで、能く互助の實を擧げ得るなり。故に光明は智識の源泉にして互助行爲の先決條件なり。故に智識有り能く互助し得る人類は、習性と成つて、遂に光明に對する愛着を生じ、暗黒に對する恐怖を抱くに至り、久しく遺傳浸潤して、遂に其の然る所以の原因を知らざるに至れり。嬰兒の初めて生るるや、未だ利害の見無く、羣を合するの義を知らず。光明を樂しみ暗黒を惡んで、未だ此の光明を利用し、智識を得、互助を行ふことを知らざるものは、其の人、齡長じて身體大なるも、初生兒と異なる無く、原人の能く光明によつて次第に智識を得、社會を組成する者に較ぶるも、尙之に及ばざるなり。光明は固と人の智識を供給するもの。然れども人若し智識を求めざれば、光明も何等の要なし難し。今日の人類の利害は固とより一事に非ず、又決して原始時代の如く簡單なるものにあらず。然れども其の

須く研究すべく對策を講ず可きものに至つては正に同一なり。此の故に今日の人類は、只に地文上の光明、物理上の光明を慾求するのみならず、尤も精神上の光明と心理上の光明とを愛せざる可からず。何となれば此種の光明は能く人生の趨向を指示し得るが故なり。而して舊社會の迷妄偏執も、一々此の光明に照して之を破除せざる可からず。障礙にして既に除かるれば、始めて所謂互助なるものも實現し得るなり。蓋し光明は、人をして實在を認識せしめ、眞理なる工具を認識せしむるものなり。苟も工具有つて用ひざるか、或は其の實を遺して其の名を強うするに於ては、害有りて益なし。此の故に人に光明を與ふる者は其の功、固とより大なれども、責任も亦重し。苟も成心を挾んで、先入主と爲すに於ては、之れ光明の義に非ずして、禍患の依つて胚胎する所なり。大光の名は我固より深く之を喜ぶ。而して又眞實の智識と互助の精神とを以てして、其の名に負かざらんことを望む。因つて茲に書して之を遺す。

中華民國九年一月、孫文。

三七、中國々民黨米洲同志懇親大會祝詞

——民國十年二月——

芸芸衆生	原屬平等	合羣互助	生存之本	強權競張	公理斯泯
種種階級	爲進化梗	西方民族	猛起於前	爭自由戰	奮鬪百年
東陸同胞	尙在倒懸	不有先覺	誰與救援	巍巍我黨	順天應人
大業富有	盛德日新	肇迹興中	發祥米洲	東西南朔	聲應氣求
光復舊物	改建共和	鼎新之力	吾黨獨多	九載以還	喪亂頻紀
吾黨犧牲	不知凡幾	百夫扶拾	自強不息	再合大羣	同心戮力
多方多士	濟濟一堂	磁吸電感	斯道大光	蒼々青天	皎々白日
烈々赤雲	洪潮四激	金山在望	共申盟誓	祇進一辭	同人萬歲

孫文竝本部同人謹祝

三八、「メルボルン」支部黨所落成懇親大會訓辭(其の一)

——民國十年十二月——

天下の興亡は匹夫も責有り。文、一介の平民を以て、滿清の末年に當り、起つて革命し、備さに諸艱を嘗めたりと雖、革命竟に成る。之れ何の故ぞや。寔に二十世紀の潮流たる民主主義の潮

流に掉せるが故なり。即ち潮流全國に瀰漫するに當り、吾人は時勢に順應して、彼の人民の公敵たる專制魔王を推翻せるなり。此の故に其の容易なること、掌を反すが故く、譬へば諸水到つて渠を成し、瓜熟して蒂落つるが如く、事の必要の理によりしものにして、文に特殊才能有りしに非ず。乃ち之れ人心の歸趨に従ひ、我黨の主義が最後の勝利を獲たるものなり。海外の同志は昔、文と艱苦相共にし、或は財を輸して以て軍費に充て、或は袂を奮つて國賊を殺し、其の革命の奮闘に於けるや、實に十餘年一日の如し。故に革命史上、華僑の二字有らざる無く、以て長く國人の腦裡に留む。今、文師を率ゐて北巡し、革命の完成を謀らんとするに値り、偶々全濠洲及南太平洋羣島中國國民黨の懇親大會を開くの舉有り、黨員の情誼を聯ね、革命の進行を策し、互助の精神に基きて、討賊の決心を下す等の事、皆此の舉に繋る。文、軍書の旁ら、一日萬機を見ると雖、此の事を聞きて輒ち肅然として起つて敬し、欣然以て之を喜ぶ。何をか敬するや。其の革命事業に對して終始一の如きを敬するなり。何をか喜ぶや。其の只に革命事業に對して能く終始一の如くなり得るのみならず、能く協同動作し、以つて羣策羣力の效を收め得るを喜ぶなり。諸同志の革命事業に力を致すや、必ず須く徹底するを要す。之れ若し半途にして中止せば、必ず禍患を貽すを以てなり。故に佛蘭西の革命は數度繰返され、米國の獨立は血戰八年に及べり。我

國は袁世凱死せりと雖、現今尙無數の小袁世凱有り。若し亟かに根本的解決を謀らざれば、共和の國脈は必ず中斷され、民治主義は實現するに由無かるべし。故に險阻艱難を避けず、中原を澄清するに非ずんば、我が革命黨人は、決して責を果し得るの時無し。文、此の志を本とし、諸同志と志を同じうし、進んで共和國家の主權在民の實を擧げんことを題ふ。現今の潮流は人民の自決自動を主とす。故に天下の大事を擔當するは異人の任に非ず。我黨の同志は人々皆革命救國の責任有り。廣く各國の革命史を觀るに、此の深切著明の印象を具へざる無し。諸同志は異邦に居留して、祖國を想ひ、外潮の激盪に感ずる者なるを以つて、惟ふに皆革命の危亡を救ふに足らざるものに非ざることを知るべし。故に應に人々「皆匹夫有責」の義を抱き、起つて革命を實行し、革命を贊助すべく、固と文と同一の責任を負ふものたり。文の諸同志に期待するところも亦至厚なり。諸同志平日の愛國の熱情を以て、再接再厲、百折不回、其の固有の精神を保ち、更に之を發揚するに於ては、諸同志の榮譽は必ず今日に比して遙かに大なるもの有るべく、之れ蓋し斷言し得べきものなり。懇親會開會に先だち、特に訓辭を文に徵す。因つて所見を披瀝して之を同志に質す。海天萬里なりと雖、精神遙かに相貫注す。即ち一堂に會同するに異らず。諸同志の前途の努力を願ふ。革命の責任は、固と文及海内の諸同志と共に之を負ふべきのみ。中國國民

黨總理孫文。

三九、「メルボルン」支部黨所落成懇親大會訓辭(其の二)

——民國十年十二月——

維れ中華民國十一年正月一日、中國國民黨濠洲「メルボルン」支部黨所落成並に懇親大會開催に先きだち、書を馳せて一言以て訓辭と爲さんことを請ふ。文曰く、

革命の成功より我黨は時勢の要求に應じて、遠大の組織を爲し、中華民國永保無窮の幸福を謀らんとせり。願れば國基初めて建ち、付託其の人を得ず、袁逆國に叛きて帝制自ら爲し、其の國に禍せる所以のものを以て我黨に禍す。斯くて陰謀百出し、我が元良を害し、我大基を破壊し、我が弱者を利誘し、我が健兒を威迫す。茲に於て癸丑の役(第二革命)あり。文、前失に鑑み、我黨を改造す。海内の士頗る引いて難を爲す。然れども海外の同志は努力堅持し、未だ失敗に因つて落膽せる者有るを聞かず。討袁の役後「アメリカ」洲の一隅に於て集め得たる資金は、多きは百萬圓に至り、其他の各地に於ても勇躍騰出し、先を争つて後れんことを恐れ、忠義の徒輩は徒手奮呼し、身を以て殉ぜんことを願ひ、革命軍の軍旗下に奔集し、齊魯閩粵の間に轉戦し

血肉の軀を以て逆奴と相縛ち、前者仆るれば後者起ち、斯の如き者枚擧に暇あらず。内地の人士、之を聞きて奮發す。其の人心を鼓舞すること、斯の如きものあり。濠洲は海陬に僻處し、此の地に居留する國人の數は南洋群島に次ぐ。而して勤樸勞苦に習ひ、其の愛國愛黨は至誠より出づ。「メルボルン」支部成立後、同志益々策勵し、協力前進し宏宇を建つ。大觀蔚然たり。諸同志の事に任じて忠且つ勇なると、其の志の遠大なるとは、正義に味方して未だ已むことなし。近時大盜國を竊み、約法を廢毀して年號を改め、舉國鼎沸して止るところなし。我が海外の同志、祖國を顧みて、蹙額疾首、心痛已むなし。文師を興して法を護り、再び政府を造るや、國會の推戴を承けて元首の職に居る。此の故に當に我黨の國の爲に犠牲となるの志に基き、彼の大奸を斃し、亂を戡め國を治め、艱難相次ぐ民國をして、文に依つて創め、文に依つて中興せしめんとす。嗚呼我が國志、責任躬に在り、曷んぞ能く旁貸せんや。維れ欽、維れ敬、荒怠すること勿れ之を念じて、其の後を慎み、之を保つて有終の美有らしめよ。孫文。

四〇、安慶烈士墓所修築の祭文

——民國十二年四月——

維れ中華民國十有二年、安慶烈士の墓所修築竣工し、士紳禮を以て之を祀る。中國國民黨總理孫文乃ち張秋白を遣し、清酌素羞の奠を以て文を爲して之を祭つて曰く、胡虜夏を亂し、八表昏然たり。室を毀ち子を取りて、我が彝倫を敷る。天道星廻り、物極れば必ず反す。犬羊運盡き、天眷皇漢に及ぶ。民族自決偶々潮流に應じ、人謀亦與つて非勢の因をなす。惟ふに我が先烈、力乾軸を廻らす。鳳永く棲まず、龍遂に伏せず。袂を投じ、劍を手にして起ち、前者仆れて後者繼ぎ、以て再接再厲す。江淮の主都、代々人豪を産み、舊物を光復して、勳功高し。虜廷懼れ亡びて、愚民自飾す。爰んぞ吳君の奮身一擲するが如きものあらんや。丁未の義軍に武を耀かし戈を揮ひ、腹地に師を興して先達となり、血流空からず、流せば必ず獲、百年の腥膻も斯くて廢除することを得たり。大業の隆盛には必ず先づ其の端緒を開かざる可からず。此の淳熙に及んで、辛難を念ひ、崇徳報功、萬邦維れ則る。矧んや國亡びて民極常に建ち、鬱々たる佳域、英靈安らかに眠る。勳功を紀して來り弔ふ。長江帶の如く、皖江礪の如し。萬年を経るとも祭祀替ることなかるべし。尙饗けよ。

四一、蔣母大夫人を祭る文

嗚呼、文と郎君介石と、交遊十餘年、共に艱險を経、死生を出入す。體の臂に於けるが如く、驂の羈革に於けるが如く、朝夕未だ曾つて離失せず。因つて略太夫人の懿行を識るを得たり。太夫人早く凶故に遭ひ、恩勤辛苦、以て遺孤を撫し、之を養つて長じ、之を教へて成す。今や皆巖巖嶽嶽、人倫の表率、士の規範たり。其の介石に於けるや、慈愛常の母と異り、督責嚴師の如く其の怠慢を戒む。昂々千里の資を以てして、險夷測られず、成敗定る無きも、而も經倫を守つて邁進し、江河の自適し、山嶽の移らざるが如し。古く「丸熊畫荻」有り。文其の語を聞きて、未だ其の人を見ず。介石に遇ふに及んで、其の根器深く、毓育靈にして、古の或は今に如かざるを知る。而も幸にして今之を見る。復老齡に躋り、長く閨壺の儀型たらしめず。之れ只に郎君の痛悼する所たるのみならず、又天下をして之を聞いて聲を失せしむるに足る。嗚呼哀哉。尙饗けよ。

四二、鐵路雜誌題辭

夫れ鐵道は、今日文明富強の利器なり。古人言ふ有り、工其の事を善くせんとせば、必ず先づ其の器を利にすと。余一語を轉じて曰く、其の國を興さんとせば、必ず先づ其の路を修すと。何

を以て之を知るや。之を米國に見るなり。米國は今日百二十萬里其の鐵道あり。その鐵道總延長は世界第一なり。而して其の富強も亦世界第一なり。人口を比較せば、我國は米國の四倍に上るを以て、我國の鐵道は應に四百八十萬里に達せしむべきものにして、斯て始めて文明の程度は米國と相等しきを得るなり。而も我國今日の鐵道は二萬里に過ぎず、之を米國に較ぶれば、背後に墜若たるものあり。然らば急起直追して速かに此の四百八十萬里の鐵道を敷設する方法如何。曰く、當に米國の法に倣ふべきなり。然らば米國の法如何。外資の招來、外國人材の任用、政府の獎勵、人民の歡迎、之れなり。此の四者は米國の鐵道を急速に發達せしめたるものなり。我國は從來、關を閉して自ら守り、深絶固拒せるが故に、鐵道萌芽の始めに當り、人民は驚疑して政府は顧慮し、遂に買收して取り壊し、其の軌道と車輛とを孤島に棄て、韓昌黎の魚に愕きて走れるが如きこと有り。之れ三十年前の松滬鐵道に於て起れることなり。其の後鐵道の敷設せざる可からざるを知るに及んでも、外資を拒んで、敷設權を争へる如きこと有り。然れども國力勝らず、資本缺乏せる爲、之を争つて得ず。遂に主權と管理權とを共に強隣の手に委ぬるに至れり。北滿南滿、滙越等の各線は即ち此の類なり。惟ふに吾人の當に争ふべきものは主權にして、鐵道の管理權に非ず。若し主權を失はざれば、鐵道管理權は之を人に與ふるも、其の利を失はず。之に反

し若し主權を失ふに於ては、鐵道管理權を争回するも、害を免るること能はず。然るに我が國人の多くは利害得失の分を知らず、常に其の小を争つて其の大を遺す。之れ寔に慨嘆すべきことなり。鐵路雜誌同人が此の主旨を發揮し、國人をして覺悟する所あらしめ、鐵道管理權を捨てて、其の主權を争はしめんことを切望す。一旦主權を恢復せば、我國は大いに門戸を開放して外資を歡迎し、鐵道管理權は之を放任して共力合作することを得べく、斯くして今日の進歩せる科學と發達せる物資とを以てするに於ては、十數年後の我國の鐵道は、必ず能く米國と並駕齊驅し、我國の富強も亦鐵道と共に其の度を加ふるに至るべし。之れ鐵路雜誌同人の文字收功の日にして、又實に大願告成の時なり。而して之れ實に吾人の當に目を拭ふべきものなり。孫文。

四三、致公堂改訂規則

致公堂の設置は由來已に久しく、愛國保種の精神に基き、興漢復仇の志を立てて、聯盟結義し聲氣求應し民族主義は之に依つて昌んとなり、秘密結社は之に依つて繁盛し、早く已に十八省と五大洲の各地とに遍布し、凡そ華人の到る所の地には、之れ有らざるは莫く、尤も米國を以て隆盛となす。蓋し平等自由の域、共和民政の邦に居り、聯盟結社も何等禁ずる所無きを以て、最も

洪門の發達に適したるを以てなり。只だ從來の規則は甚古くして時宜に合せざるもの多く、維持に人無く、間々衆意に満たざるものあり。此の故に四方に散漫し、聯絡一致して極めて強大なる團體と成すことを得ず。誠に憾事たり。且つ近來盟義に背きて岐路に入り、戈を倒して相向ふ者あり。痛恨に耐へず。若し亟かに振作を圖り、發奮爲す有らざれば、洪門の大義は必ず將に淪滅せんとす。心有る者之を憂へ、改良を謀議し、進歩を力圖し、規則を改訂し、賢能を選擧し、以て堂務を整頓して、人心を維繫せんことを謀る。夫れ力は分るれば弱く、合すれば強く、衆志は以て城を成す可し。之れ合羣團結の貴ぶ可き所以なり。我堂の同人にして米國に在る者は數萬餘人を下らず。從來各地に散居し、人自ら謀を爲して、統一する所無し。故に平時に在つては消息を通ずること少く、事有れば呼應靈敏ならず。此の故を以て外人に輕蔑し欺侮さるること屢々之れ有り。之れ規則の改訂と堂務の維持との急を要する所以なり。且つ同人の此の邦に旅居する者は、或は工を或は商を、夫々執つて業となし、素と相安無事なるを得べきも、常に異郷に客となり、人地共に其の事に疎く、風俗異り、言語通ぜず、其の國の禁止事項をも知らざる爲、偶々無心に法規を犯すこと有り。又天災疾病に苦しむが如き場合にも、依る可き朋友親戚無く、流離して其の所を失ふ者有り。其の他種々意外なる危虞の筆に盡し難きもの有り。語に曰ふ、人に千日

の好無く、花に百日の紅無しと。若しも同志相倚り相救恤せずんば、一旦事に遇ふとも束手無策孤掌鳴し難く、此の時と此の境と、何の情か以て堪へん。此の故に大羣を聯合し、大力を團集し、以て禍害を禦ぎ、同人を救恤するは、實に本堂の不可缺なる義務の一なり。本堂の人員は既に米洲華人社會の冠たり。故に本堂の功業も、當に羣衆に駕し、本堂の名譽に副ふに足るものならざる可からず。然るに從來緩々沓々として、大なる功業無かりしは、之れ何の故ぞや。徒らに爲す可き資有りて、未だ爲すべき法有らざりし爲、振作せんと欲すると欲するも由無かりしに依るなり。今幸に愛國の志士孫逸仙先生の米國來遊に遇ふ。本堂請ふて長老黃三德氏と共に各地に往遊し、洪門の宗旨と中國の情勢とを説く。茲に於て各地の同人始めて大夢より覺めたるが如く仍つて中國の前途には我黨實に其の責め有るを知るに至れり。

次で先生は規則を改正し、辦法を指示し、種々指導して、在米同人をして時に乘じて興起することを可能ならしめたり。

今や生存競争の時代にして、天下の列強は帝國主義を強調し、疆土の開闢を意と爲さざるもの莫し。而も五洲の土地は已に盡く白色人種の併呑する所となり、今存するものは、僅かに東亞の日本と清國とのみ。然れども清國は已に世人之を目して病夫となし、其の勢國日に弱く、疆宇日

に盛りつつあり。彼の滿洲は其の祖宗發祥の地にして、陵寢所在の郷たり。而も猶之を保つこと能はず。何ぞ能く我が中國を長じ得んや。我が漢族四億人も甘んじて長く滿人の羈轡を受くることを得ず。今日の時代は、競争せざれば以て生存するなく、之れ安南と印度との滅びたる所以なり。只管獨立を争へば、其の國を興すことを得べく、之れ日米の興隆せる所以なり。此の清運已に終るの時に當り、漢人光復せんとして、各省の風潮日に漲り、革命の志士日に多きを加へつつあり。之れ則ち天意と人心との向ふ所なるを以て、我黨は天に順じ道を行ふを念と爲し、當に時に應じて起つべく、此の千載一遇の機會を失ふ可きにあらず。之れ大羣を聯合し、大力を團集し以て祖國の光復を圖り、同胞を拯救すること、實に本堂不可缺の義務たる第二の原因なり。中國の滿清に滅さるるや、二百六十餘年の久しきに及び、能く恢復し得る者無し。初め滿人の能く之を滅したるは、彼等に其の能有りたるが故に非ず。漢奸虎威を假り、同胞を虐げて、異族に媚びたるが故なり。即ち始め吳三桂、洪承疇の木偶と爲るあり、次で曾國藩、左宗棠等惡鬼と爲り今又漢奸の所謂維新と立憲とを説く有り。波を推し、瀾を助け、専ら滿人を尊んで漢族を抑へ、公事を假りて私事を計り、財を騙りて己を肥し、官爵、銀行、鐵道、礦務、商務、學校等を盡く人の餌とし、自ら欺き人を欺きつつあり。本堂之を洞悉し、附和を肯んぜず、遂に大いに彼等の

忌む所となり、今本堂の聯絡を舉行せんとする初めに當り、種々誣謗し、血を含んで人を嗜く。蓋し本堂の聯絡一度び成れば、彼等の黨は自然瓦解し、其の奉じて君父と爲す所の滿賊も亦必然的に覆滅し、彼等漢奸滿奴の職は、仕ふ可き主無きに至るが故なり。其の喪心病狂、大罪極惡、豈誅に勝ゆ可けんや。我が漢族同胞は、其の肉を食ふに非ずんば其の皮に寝ね、如何にかして此の公憤を伸べて、此の敗類を挫かざる可からず。本堂疇驚なりと雖、必ず當に仁を持って譲らず此の謬種をして、害を漢族に遺さしめざるべし。之れ大羣を聯合し、大力を團集し、先づ内奸を清めて後異族を除くことの、本堂不可缺の義務たる第三の所以なり。

今特に團體を聯絡し、新規則を施行し、必ず當に先づ登記して、本堂人員の多少を統計し、人員の公舉と堂務の接理とに便せんとす。必ず登記して然る後、公舉の權有り、利益享有の資格有るものとす。之れ大衆の公益を謀らんが爲に本堂の苦心せる所にして、法至良にして、意至美なるものなり。凡そ我が同人は、幸に畫語に惑はされ、遲疑觀望して、其權利を失ふこと勿れ。今特に規則を改訂し、先づ刊布して各地の同人をして參酌妥善の措置を採らしめ、登記告竣の日を待つて、各地に於て議員を公舉し、本市の大會に於て諸事を決定施行せんとす。各地の堂友に望むらくは、同心協力、踴躍進進し、以て此の舉を成すべし。之れ同人の幸甚とする所なると共

に、漢人の均しく幸甚とする所のものなり。

謹んで改訂新規則の條款を左に列記して一覽に供す。

第一章 綱 領

第一條 本堂を致公堂と稱して桑港に設け、支堂を各地に分設す。

第二條 本堂は韃虜を驅除し、中華を恢復し、民國を創立し、地權を平均するを以て宗旨となす。

第三條 本堂は協力して祖國同志の宗旨の施行を助成するを目的とす。

第四條 凡そ我國人所立の會黨にして、本堂と宗旨を同じうするものは、總て認めて益友となして相提携し、其の宗旨の本堂と相反するものは、認めて、公敵となし附和するを得ず。

第五條 各地の堂友は總て其の名を總堂に報告登記するを要し、然る後初めて總堂の一切の權利を享受することを得。

第六條 凡そ新進の堂友は、須らく洪門の後繼者の遺訓を遵守し、禮を行つて室に入るものとす。

第七條 凡ての堂友は新舊に論無く、其の才德衆に出づるものは、皆公學を受けて本堂の各職に當ることを得るものとす。

第八條 本堂は總理一名、副總理一名、會計係一名、計算係一名、及議員若干名を公舉す。(以上は百人に付き一名を公舉す)

第九條 本堂には華文書記若干名、歐文書記若干名、委員若干名及び幹事若干名を置き、此等は總べて總理之を任命し之を統轄す。

第十條 本堂には公正なる判事員三名と、公正なる陪審員二十名とを置き、皆總理之を任命す。但し總理の統轄を受けず。

第十一條 總理と副總理とは四年、會計係と計算係とは一年を以て夫々任期とし、議員は三班となし第一班は任期を一年とし任期満了後は補選するか、或は留任するものとし、第二班は任期を二年とし期滿つれば補選し、第三班は任期を三年とし滿期後は之を補充するものとす。斯くすれば議員中常に三分の二の堂務に通曉せるものを有し得るが故なり。

第十二條 判事員の任期は長期とし失職するか又は辭退するに非ざれば人を代へる事を得ず。陪審員は二班に分ち、第一班の任期は一年とし、任期滿つれば總理より人を選んで之を補充し、第二班は任期を二年とし、期滿つれば人を選んで補充すること前者に同じ。

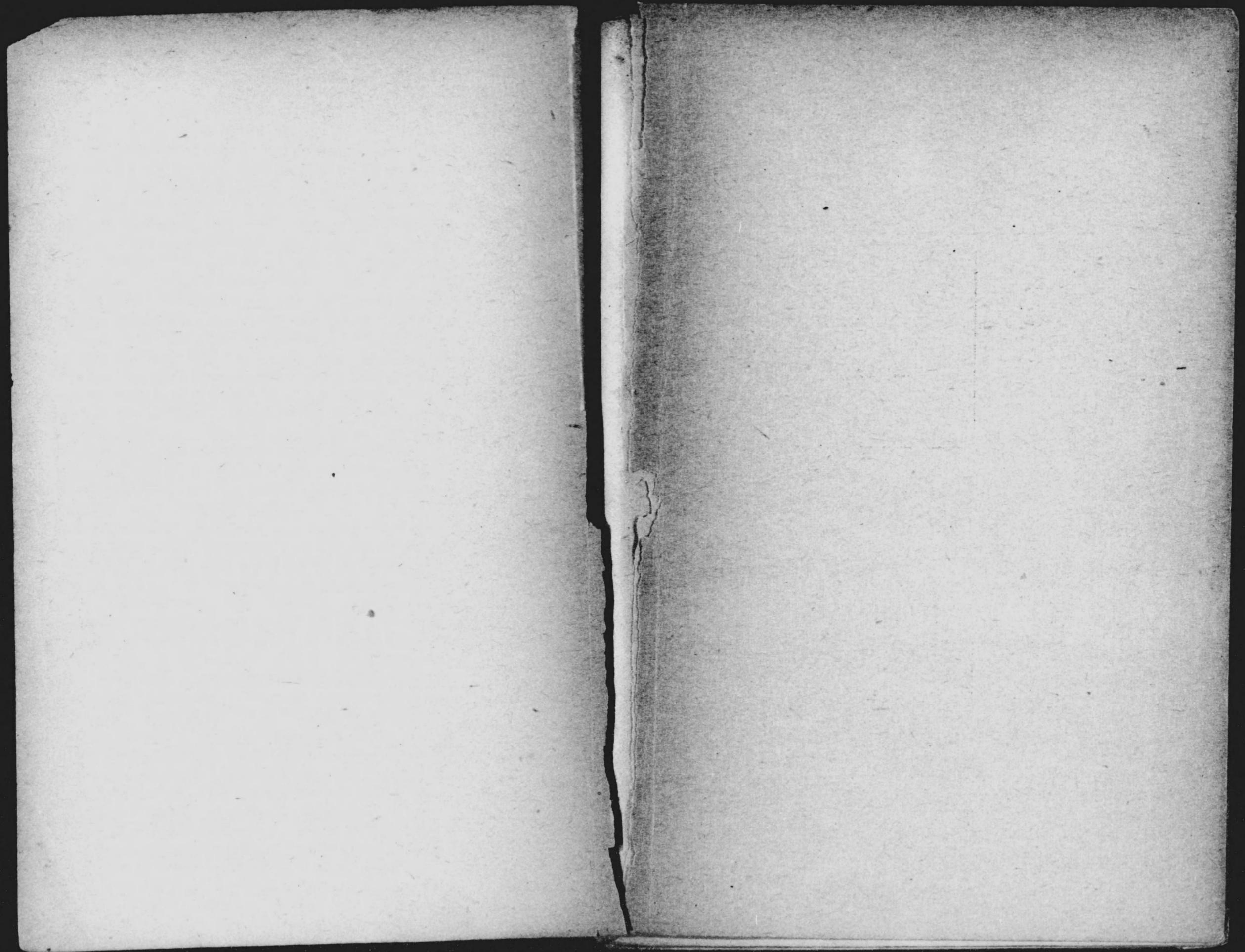
第十三條 各地の支堂は總理一名、書記一名、會計係一名、計算係一名及び事務員若干名を置く

を要し、此等は皆堂友中より公擧し、總理の認可を経て之を任命す。若し適當と認めざる場合は總理は之を廢する權利を有す。斯かる場合は堂友は改めて適當なる人員を公擧するを要す。

第十四條 各地支堂の堂友は其の他の事情に應じて特別の規則を設けて堂務を維持することを得。但し必ず先づ總堂議員の許可と總理の批准とを経るを要し、然る後初めて之を施行することを得。

第十五條 各地の新後繼者は必ず總堂議員の議決と、總理の批准とを経るを要し、然る後證書を受けて初めて其の職に就くことを得。此の場合該地の職員等は、豫め同人の品行端正にして、人の師表たり得る者なることを證明し、保證するを要す。(以下略)

<p>昭和十五年五月十五日 印刷 昭和十五年五月二十日 發行</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">不 許 複 製</p>	<p>『孫文全集』(第四卷) 定價壹圓六十錢 (外地定價壹圓七十六錢)</p> <p>譯者 外務省調查部</p> <p>發行者 東京市京橋區銀座二丁目二番地三 上村 哲彌</p> <p>印刷者 東京市麻布區新廣尾町三ノ八七 並 木 順作</p>
<p>發行所</p> <p>東京市京橋區銀座二丁目二番地三</p> <p>第一 公 論 社</p> <p>電話京橋(56)六四七三番 振替東京六一八八六番</p>	



767
169

